

第16回香川県教育研究集会 開催

小・中・高・大学教員・保護者・市民が集い学ぶ！

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>

午前中は、「学級づくり・授業づくり」「学校づくり・平和教育」「働きやすい職場づくり」「特別なニーズを有する子どもたちへの教育」の4つの分科会に分かれ、レポート発表とそれについて旺盛な討論が行われました。

香教組からは、第1分科会「子どもと意見表明権と学級づくり」第3分科会「何が香川の先生を忙しくしているのか」第4分科会「特別支援教育は教育の原点」発達の遅れのある子どもたちのかかわりから」の3本のレポートを発表しました。

香教組からは、第1分科会「子どもと意見表明権と学級づくり」第3分科会「何が香川の先生を忙しくしているのか」第4分科会「特別支援教育は教育の原点」発達の遅れのある子どもたちのかかわりから」の3本のレポートを発表しました。

参加者の感想

記念講演「憲法教育はどうあるべきか 憲法の主体をいかにして創り上げるか」（内田樹氏）



講演する内田樹氏

1950年(東京都生まれ。凱風館館長。神戸女学院大学名誉教授。専門はフランス文学哲学 教育論、映画論。主著に『ためらいの倫理学』、『レビュイナスと愛の現象学』『寝ながら学べる構造主義』『先生はえらい』など。第六回小林秀雄賞(『私家版・ユダヤ文化論』)2010年度新書大賞(『日本辺境論』)、第三回伊丹十三賞を受賞。近著に『レビュイナスの時間論』『待場の成熟論』。

特別支援教育分科会のレポーターとして、特別支援教育の重要性を再確認する新たな出発点となり、対面での発表の場が戻ってきたことを非常に嬉しく感じるとともに感謝の気持ちでいっぱいになりました。障害は、悪いものと言うイメージがある中で、様々な方から障害を個性として受け止めることの大切さについて語られ、忙しい学校現場でどのように個別最適な学びに繋げていくかについての要望が述べられました。こうした異校種間での連携を通じて子ども達自身が、自立ていくことの重要性を改めて感じることができました。

校種をこえて、特別支援について意見交流ができました。交流学級を担任する身として、参考になりました。どの学校も設備が古くなっているという問題があるようでした。

りた、違校16回20回21回22回23回24回25回26回27回28回29回2023年11月3日、香川大学教育研修会が行われました。小学校部・中学校部・高等学校部による合同研修会は全国でも珍しく、校種の学年にはどおり、内田樹氏を迎えた。憲法の実践から、保護者や市民も参加しました。ともに考えました。

「憲法の主体」とは、「君の理想だと思える感受性をもつた子を創り上げることが必要です。そのためには、「歴史の流れ」をきちんと教えてください。なぜ、あの時代、アメリカがこんな憲法にしたのかを教えることです。

る時は、憲法を変えるのではなく、現実を憲法に寄せなければならぬのです。

「憲法の主体」とは、「君の理想だと思える感受性をもつた子を創り上げることが必要です。そのためには、「歴史の流れ」をきちんと教えてください。なぜ、あの時代、アメリカがこんな憲法にしたのかを教えることです。



第1分科会
「学級づくり・授業づくり」
の様子

内田先生の話の中で、映画「福田村事件」のことで触れていました。学術論文は誰も読まないから、エンターテインメントにするのが大事だとの話でした。この映画は、最近観た映画です。映画だから、観ようと思つたし、考えさせられたと思います。なるほどと思いました。内田先生の声が耳障りがよく、大変心地よかったです。

追いつめられると…

▼ある学校では、「先生方が休むと学校が回らない。とにかく休まないように」と繰り返し言は、電話口で何度も何度も「すみません」と繰り返す。▶先生の身体が一番と言った管理職の学校が豊かに教職員が配置されているわけではありません。教員不足であるのはどこも同じです。▶教員不足が引き金になっている言動ではあります。が、学校運営の困りごとの責任を教職員個人に向けるのはいかがなものかと思います。▶こういう危機的な状況だからこそ、優しさと思いやりが必要ではないでしょうか。

小黒板

ここに病気休暇明けの教員がいます。半年にわたる闘病生活から復職しました。最初は、時間年休を取りながら勤務したいと管理職に申し出たところ、「先生の身体が一番大事。年休取得に対する言葉が返ってきました。▶ある学校では、病気で休んでいる教員に、電話で「明日は必ず出勤するように。できないなら退職も視野に入れ」と言つた管理職がいると聞きました。▶別の学校では、「自分の家庭のことより、学校を最優先するように」と年休取得に対するプレッシャーをかけるそうです。

青年部ケーキの会

2023年10月22日、香教組会館でケーキの会を行いました。1月の青年部交渉に向けて、現場の状況や悩みについて情報を出し合いました。

部活動の問題や教材費等の公会計化の問題、進んでいない働き方改革など多岐にわたって話し合われました。内容を精査し、1月の青年部交渉を行う予定です。

年休申請の理由は言わなくもいい

一部の教職員は「年次有給休暇」について、「労働基準法第39条は「年次有給休暇」に定められています。「労働者が休暇を図つたり、自己啓発の機会とするために、賃金を受けながら取ることで、「心のリフレッシュ」です。」と伝えなくなく、「自己啓発」という理由なので、休暇を取る理

由は伝えて、「心のリフレッシュ」です。」と伝えなくなく、「自己啓発」という理由なので、休暇を取る理

由は伝えて、「心のリフレッシュ」です。」と伝えなくなく、「自己啓発」という理由なので、休暇を取る理

中四九青年教職員学習交流集会 高知

2023年10月7日高知県土佐町で中四九青年教職員学習交流集会が行われました。香教組青年部からは3名が参加しました。1日目は、鈴木大裕氏による記念講演「先生が先生になれない世の中で」に学びました。分科会や交流会で、他県の

青年教職員と情報交換しました。2日目は、早明浦ダムへの米軍機墜落事故について学ぶチームと早明浦ダム湖でのカヌー体験チームに分かれ活動しました。



世界に遅れをとっている日本の有給休暇制度

1936年ILO（国際労働機関）が、「年次有給休暇に関する条約」（ILO第52号条約）を採択しました。この条約は、1年間の継続勤務をすると、最低6労働日（16歳以上の場合は有給休暇の原則としています。日本は、今になっても批准しています。日本には、戦前は有給休暇は存在せん。日本では、労働基準監督署が定期的に监察に入っているようです。学校現場は、労働基準監督署の監督外ですから、このルールが厳しく適応されることはありません。近年、働き方改革のもと、年休取得率の向上が上げられていますが、特

い現状があります。学校現場では取りにくくあります。政ではないでしょか。欧52条約でし

今こそ、意識改革を

2024 TANE! In TOKYO
～全国青年教職員学習交流集会～

2024年2月3日(土)～2月4日(日)
全国教育文化会館(エデュカス東京)

アクセスはこちら→

主催:全日本教職員組合 青年部
東京都千代田区二番町 12-1全国教育文化会館
TEL03-5211-0123 FAX03-5211-0124

プログラム
◆全体会 ◆実践分散会 ◆学習講座

- ・「TANE!」(たね)は、全国の青年教職員が、学びあい、語りあい、つながる！全国集会です。
- ・自分たちの世代が学びたいことは？知りたいことは？と考えながら、楽しく、ためになる、参加型の学びを用意しています。
- ・全国から集まる仲間との出会い、感動を共有する2日間。年に一度の機会です。ぜひご参加ください！

1日目の夜は「交流会を開催します！！

全国青年教職員学習交流集会に参加希望の青年教職員は、香教組 (087-867-4797 kakyoso@kakyoso.com)へご連絡ください。組合員は、旅費参加費等の補助があります。

本来ならば、家族のための休暇は別の項目で設定されるべきではないでしょうか。家族の行事に参加することで、心身のリフレッシュや自己啓発につながるとはいえないでしょう。

一人教職員が休むことで、現場が忙しくなる、この事実の解消は教育条件の整備・改善を教育行政に強く働きかけなければなりません。現場の年休を取得しようとすると教職員に必要な圧力をかけ、年休を取得させないようにするの

本末転倒です。10年ほど前、丸亀市のある中学校では、計画年休制度を導入していました。計画的に時間割変更して授業時数を確保した中で、教職員が平日に計画的に年休を取得していました。教職員にはおおむね好評だったそうです。当時は、今ほど教員不足が深刻ではありませんでした。教職員の意識が低いという歴史的背景が見えます。

米ののようなバカンスの文化がなかつたこともあります。戦後直後の復興の道筋すら見えない貧しい国内状況では、使用者の労働者の有給休暇の意識が低いという歴史的背景が見えます。裕はとてもなかつたことが理由です。その後、現在に至っています。当初から、連続となく分割して取ることとなつていました。

